

■大分県社会福祉施設物価高騰対策緊急支援申請 よくある質問

番号	施設区分	質 問	解 答
1	共通	目的	物価高の影響を受けている社会福祉施設や私立学校の運営継続を図るため、県内の施設等を運営する法人又は個人に対し、補助金を交付する。
2	共通	事業実施主体	実施要領に定める対象施設を運営する法人又は個人とする。
3	共通	基準日	令和7年3月1日とする
4	共通	実施要領に定める対象施設にかかわらず、次のいずれかに該当する施設は補助対象外となる	①国及び地方公共団体が実施主体となる施設（指定管理含む） ②申請時において休止・廃止している施設 ③令和7年3月2日以降に新規開設した施設 ④利用者負担が生じる施設において、令和6年度中に電気、ガス、燃料、食料費の高騰を理由とした利用者負担の額を上げた施設（ただし、利用者に当該引上げ額の返金等を実施し、利用者への価格転嫁を解消した場合は、補助対象とする） ※この場合利用者に返金を行った事が客観的に分かる書類が必要。
5	共通	申請受付期間	令和7年6月3日～令和7年8月29日（郵送は8/29消印有効）
6	共通	申請方法	電子申請（申請URLは受付開始日6/3にHPで公開） 都合により電子申請が難しい場合は紙申請も受け付けます。
7	共通	紙申請について	●用紙の入手方法 申請用紙は原則ホームページから印刷してください。 印刷不可能な場合は6月3日以降来庁のうえ事務局で入手してください。 ●記入後の用紙を直接持ち込みたい 郵送が原則です。事務局への直接持ち込みも受け付けます。 ●申請用紙の記入を手伝ってほしい 原則コールセンターでの電話による対応です。 どうしても来庁のうえ申請書を作成したい場合は8月1日以降事務局で対応します。通帳の写しを持参してください（コピーが取れない場合通帳を持参）16:30迄にお越しください。 事務局：大分県庁別館8階
8	共通	申請から入金迄はどのくらいの日数ですか	申請から約2か月後の入金を目安にしています。申請件数等の状況によって変わる場合があります。
9	共通	補助金の決定通知は出されますか	交付決定通知を電子申請者にはメールで送付します。紙申請者には郵送で送付します。
10	共通	通帳の印字はどのようになりますか	「44 執行所属」となります。 例：障害福祉施設の場合「44 ショウガイフクシ」
11	共通	補助金の申請口座	法人は法人口座で申請・個人の場合は申請者と同じ名義の口座で申請
12	共通	通帳のコピーはどのページを添付するのか	表紙次ページの見開きのページを添付してください。振込先の情報（カナ名義・支店名・口座番号等）が分かるようにしてください。表紙は不要です。
13	共通	口座名義人の入力で気をつけること	入力の文字数は制限を設けていません。 全角カナ、半角カナどちらで入力いただいても差し支えありません。
14	共通	他の補助金との併用	同趣旨のその他の補助金とは併用不可。市町村単独で物価高騰対策の補助金を実施しているケースがあり、その場合どちらか一方での申請になります。
15	共通	令和7年3月1日以降に施設区分や住所等が変わった場合はどうしたらいいか	施設区分、施設名等は3月1日時点の情報を記入してください。 法人名、住所は申請時点の情報を記入してください。
16	共通	1つの事業所で2つ申請する場合はどのように申請するのか	それぞれ申請してください。 例：歯科医院が医療と居宅で申請する場合 歯科は（医）で居宅は（介） 紙申請・・・別々の用紙で申請。誓約書も通帳の写しもそれぞれに必要
17	施術所	施術所です。鍼灸と柔道整復の2つを登録しています。申請はそれぞれできますか。	施術所は保健所に開設届けを出している施設が申請できます。 申請は1つです。
18	薬局	薬局は調剤薬局のみか。ドラッグストアは対象か。	調剤薬局のみ対象。ドラッグストアは対象外です。
19	薬局	薬局です。薬剤師による居宅管理指導を行なっています。居宅も申請できますか。	それぞれに申請可能です。
20	高齢者福祉施設	同じ建物で高齢の入所と通所を行なっている。事業者番号は別々です。申請はそれぞれできますか。	入所と通所別々に申請可能です。
21	高齢者福祉施設	同じスペースで地域密着型通所介護と通所型サービスを行なっている。申請はそれぞれできますか。	同じ場所でサービスを提供している場合、それぞれに指定を受けていても申請は1つです。
22	高齢者福祉施設	同じ建物の別フロアで地域密着型通所介護と通所型サービスを行っている。申請はそれぞれできますか。	それぞれ独立したスペースで指定を受けていればそれぞれ申請可能です。
23	高齢者福祉施設	特養で空床が3床あったので短期入所生活介護を行っている。申請はそれぞれできますか。	特養の3床を使っているので重複になります。申請は特養の1申請です。
24	高齢者福祉施設	特養の施設の中の別スペースで短期入所生活介護を行っています。申請はそれぞれできますか。	それぞれ申請可能です。
25	高齢者福祉施設	住宅型有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅は特定介護をとっていてもダメか。	特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合は申請対象になります。
26	障害者福祉施設	多機能型事業所は障害福祉サービス毎に申請できるか。	サービス毎の申請はできない。 多機能型事業所として1つの申請です。
27	障害者福祉施設	障害者支援施設（入居・日中サービス）は障害福祉サービス毎に申請できるか。	サービス毎の申請はできない。1施設1つの申請です。

28	障害者福祉施設	指定障害福祉サービスで申請の対象外となるサービスはあるのか。	次のサービスは単独では設置されず他サービスと一体的に運用されるため対象外です。 ●短期入所、就労定着支援、指定一般相談
29	高齢者・障害者福祉施設	共生型事業所は高齢施設と障害福祉施設はそれぞれに申請できるか。	申請はどちらか1つです。介護基準で運営する事業所は介護施設で申請、障害福祉基準で運営する事業所は障害福祉施設での申請になります。
30	高齢者・障害者福祉施設	同じスペース（同じ部屋）で介護の居宅サービスと障がいの居宅サービスを行っています。スタッフはほぼ同じ人が両方で働いています。申請はそれぞれできますか。	1施設（事業所）、1申請となります。 介護基準で運営する事業所は、高齢施設で申請し、障害福祉基準で運営する事業所は、障害福祉施設での請求となります。
31	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ等の団体は電子申請の入口は法人・個人どちらになりますか	運営委員会等の任意団体で運営している場合には、法人で申請をしてください。「法人名」欄にはクラブの運営主体名（〇〇児童クラブ運営委員会など）を記載してください。
32	私立中学・高等学校 専修学校等	学校の寮は申請の対象ですか	対象外です。